

2021年（令和3年）5月18日

保護者の皆様

福山市立坪生小学校
校長 樋上 浩子

日頃より、本校教育活動推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

広島県に「緊急事態宣言」が発出され、感染状況も「レベル3」となりました。学校での教育活動も、これまで以上に緊張感をもち、感染防止対策を徹底しながら行っています。

引き続き、ご家庭でもご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

基本的な感染拡大防止対策の徹底について

- 登校時、児童の検温結果及び健康状態を「健康観察表」で把握する。
※毎朝「健康観察表」に必ず記入し、児童に持たせてください。
- 発熱等の症状がある場合には、自宅で休養することを徹底する。また、同居の家族に発熱等の症状がみられる場合も、登校をしない。

- 児童の間隔は、可能な限り2メートル（最低1メートル）を確保して学校教育活動を行う。施設等の制約から距離を確保できない場合には、できるだけ距離を離し、換気を十分に行うなどにより「3つの密」を避ける。
- 基本的には常時マスクを着用し、登下校時も含め、マスクを外す機会をできるだけ少なくするとともに、咳エチケットを徹底する。なお、気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外す。その際は、換気や児童の間に十分な距離を保つなどの配慮をする。
- 給食について、配食を行う児童及び教職員は、必ずマスク及び白衣・エプロン等を着用し、衛生的な服装をする。また、手指を確実に洗浄したかを点検・記録し、食べる際には、机を対面ではなくスクール形式にする。食事のためマスクを外した状態での会話を控える。なお、食事後の歓談時には必ずマスクを着用する。
- 教室等における常時換気（難しい場合には30分に1回以上、少なくとも休み時間に窓を全開）を行う。
- グループ活動、合唱、リコーダー奏、鍵盤ハーモニカ奏、調理実習、密集したり接触したりする運動は、当面の間行わない。